

# 広報 おたる 3

MAR. 2021  
令和3年3月号

小樽市



節分に豆まきをする子どもたち。自分たちで作ったお面をつけて「おには～そと～！」と鬼の絵に向かい、みんなで力強く豆を投げていました。



## 風景印

全国の1万カ所以上の郵便局に、その土地にちなんだ絵柄が描かれた風景印があることをご存じですか。これは、消印の一種で、風景印を備えている郵便局の窓口で、63円以上の切手を貼った郵便物などに押印してもらうことができます。市内では20カ所の郵便局に備えられており、写真の風景印は、長橋なえぼ公園のエゾリスをモチーフにした小樽長橋郵便局のものです。

インターネットで簡単に連絡が取り合える時代だからこそ、大切な人に風景印が押印された手紙を送ってみてはいかがでしょうか。

今月の「まちの写真館スマイル」は休載です。

- 02 ふれあいパスのお知らせ
- 04 安全・安心なまちづくりのために
- 06 マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります
- 07 引っ越し後の住所変更の手続きはお済みですか？

- 08 4月から市役所の組織・機構が変わります
- 09 一人で悩んでいませんか
- 10 情報パレット
- 20 見つけた！小樽！「風景印」

### 広報おたる (毎月1日発行)

発行・編集／小樽市総務部広報広聴課  
☎4111内線223・224、FAX4331

✉koho@city.otaru.lg.jp

※新聞未購読世帯に無料で配送しますので、ご希望の方はお知らせください。

### ●広報番組

テレビ○小樽フラッシュニュース(S-TV)

毎週土曜日：午前10時25分

ラジオ○小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)

月～金曜日：午前9時40分ごろ

土・日曜日：午前9時54分ごろ

○明日へ向かってスクラムトライ！(同)

第1・3月曜日：午後2時

放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)

※FMおたるホームページからも聴くことができます。

### ●小樽市役所(執務時間：午前9時～午後5時20分)

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

☎代表0134@4111

住民基本台帳人口(令和3年1月31日現在)

■人口 11万2253人(男5万609人・女6万1644人)

うち外国人699人

■世帯数 6万2486世帯

小樽市役所  
ホームページ



### ●当番病院のご案内

テレホンサービス(録音による案内)

小樽市夜間急病センター☎4618

土曜日：午前7時～午後2時

日曜日、祝日：午前9時～午後6時

※医療相談は行っていません。

※小樽市医師会ホームページでも確認できます。

### ●防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎@9137

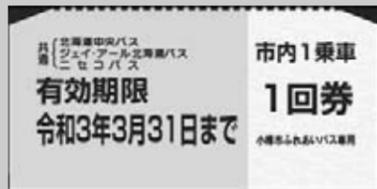
小樽市水道局 ☎@8111

小樽警察署 ☎@0110

北海道電力(株)小樽支店☎@1111

北海道ガス(株)小樽支店☎@1511

## 今持っている回数券はどうなるの？



現在お使いの回数券は、有効期限を**延長しません**。4月1日(木)以降は**使えません**。使い切れなかった左図の回数券は4月1日(木)～30日(金)の期間、市役所で4月から使える回数券へ交換します(1人1回限り・最大20枚まで・交換時にふれあい乗車証を返却・左図以外の回数券は交換不可)。詳細は3月中旬に郵送する資料をご確認ください。

## ふれあい回数券の買い方

購入チケットを1枚切り取る



※ミシン目に沿って1枚ずつ切り取ってください。  
※購入チケットには有効期限がありますので、ご注意ください。  
※再発行はしませんので、紛失等にご注意ください。

現金1200円を用意する



小樽駅前ターミナルやバス車内で購入する



※回数券を一度に複数冊購入することはできますが、バス車内の場合は、在庫に限りがあるため、購入できない場合があります。

ふれあい回数券1冊を買うためには、購入チケット1枚と現金1200円が必要

## ふれあい回数券の使い方

### 整理券があるバス

乗車時に整理券を取る  
整理券の発券機は乗車口にあります



### 整理券がないバス(240円路線の場合)

降車時にふれあい回数券1枚を運賃箱に入れる



降車時に運賃表で運賃を確認し、運賃箱に

- ①整理券
- ②ふれあい回数券
- ③240円を超える額(運賃が240円を超える場合のみ)を入れる

運賃が240円を超える場合の支払い方  
例)運賃が400円の時  
【計算】運賃400円-240円券=不足額160円

整理券 と 240円 と 現金160円

お問い合わせは、地域福祉課 ☎4111 内線412、☎26915 へどうぞ。

**バス利用者は手続き不要**  
**鉄道利用者は手続き必要**

ふれあいバス制度(バス利用)の変更に伴い、制度利用者全員に対し、新たな交付が必要となりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、全員の窓口交付は困難と判断しました。このため、現在、ふれあいバスのバス利用者には、4月1日から使える購入チケットを3月中旬に郵送します。これにより窓口での手続きは必要ありません。ふれあいバスの鉄道利用者は、手続きが必要となります。3月上旬に案内はがきをお送りしますので、はがきに記載した交付日に交付会場へお越しください。はがきをお持ちになりますので、忘れずにお持ちください。

## バス利用の主な変更点 ※鉄道利用は変更ありません

### 購入無制限から年間12冊までへ



購入チケットを年に一度、12枚(1枚でふれあい回数券1冊購入可)交付します。購入チケットを使い切ったら、ふれあい回数券は買えませんので、正規運賃で乗車してください。

### 1乗車券から240円券へ



「1枚で1回乗車」から「1枚で240円分」へ変更となります。運賃が240円を超える場合、その超える額を降車時にお支払いください。

## ふれあいバス利用手続き

現在、どちらのふれあいバスを利用していますか？

### バス

手続きは必要ありません  
＜郵送します＞

3月中旬に購入チケットを住民票のある住所へお送りします。手続き不要で、4月からすぐに使えます。

### 鉄道

手続きが必要です

3月上旬に詳しい手続き内容を記載した案内はがきを住民票のある住所へお送りします。手続きの際には、案内はがきを持って、下記の交付場所へお越しください。  
※地域別で交付日が異なります。詳しくは案内はがきをご確認ください。

### 鉄道からバスに変更したい方

変更手続きが必要です。上記同様交付場所へお越しください。

### 初めて利用する方

ふれあいバスの利用は70歳以上となります。70歳の誕生日以降に手続きすることができます。

手続きが必要です

身分証明書を持って、下記の交付場所へお越しください。

対象者居住地	交付日時 (土・日曜日を除く)	交付場所
銭函、張碓町、春香町、桂岡町、見晴町、星野町	3月17日(木)、18日(木) 午前10時30分～午後4時	銭函市民センター
市内全域の方	3月19日(金)～31日(水) 午前9時～午後5時	市役所別館3階 第2委員会室

※4月1日以降は、市役所本館1階3番窓口で交付します。

現在販売しているふれあい回数券の有効期限は3月31日です。使い切れなかった2年度販売の回数券は、4月から使える新しい回数券へ交換します(1人1回限り・最大20枚まで)ので、4月1日～30日の間に市役所へお越しください。

### 現在お使いの回数券は3月31日まで

なお、新しいふれあい回数券を購入・利用できるのは4月1日からとなります。

新しい制度では、ふれあい回数券を1冊(10枚つづり)購入するために、「購入チケット」が1枚必要となります。購入チケットは、1年に1度12枚交付します。再交付できませんので、紛失等には十分注意してください。また、新しいふれあい回数券は、1枚が240円分の券へと変更となります(上の囲みを参照)。

4月から始まるふれあいバス(バス利用)の新制度  
70歳以上の方を対象としたふれあいバス制度(バス利用)は、4月1日から新しくなります。

# ふれあいバスのお知らせ

4月1日から、ふれあいバス(バス利用)の制度が変わりますので、新しい制度での回数券の使い方などをお知らせします。

## 防災気象情報や避難情報に応じた とるべき行動

警戒レベル	情報	とるべき行動
1	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう
2	洪水注意報、大雨注意報等	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう
3	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう
4	避難勧告・避難指示（緊急）	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう
5	災害発生情報	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう

## 避難所・緊急避難場所一覧

避難生活を送るための施設（避難所）と、切迫した災害の危険から逃れるための場所（緊急避難場所）の一覧表です。開設箇所は災害の規模や種類によって決定します。

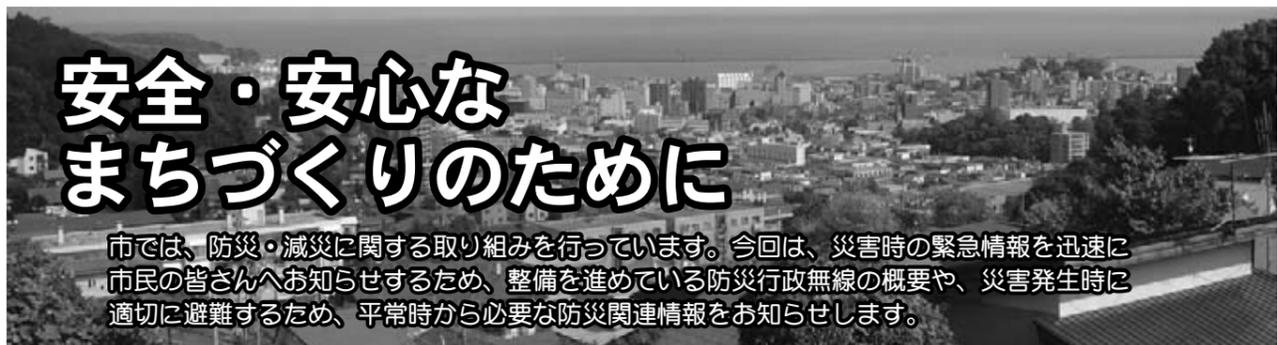
施設名	住所	避難所						緊急避難場所	
		土砂	地震	津波	洪水	地震	津波		
<b>塩谷地区（蘭島、忍路、桃内、塩谷）</b>									
忍路中学校	蘭島1-28-1	○	△	○	○	○	○	○	○
忍路中央小学校	忍路1-171	○	△	○	○	○	○	○	○
桃内町内会館	桃内1-167	○	○	○	-	/	/		
北しりべし広域クリーンセンター	桃内2-111-2	×	○	-	-	/	/		
塩谷サービスセンター	塩谷1-18-7	○	△	-	○	/	/		
塩谷小学校	塩谷2-18-1	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>長橋・オタモイ地区（オタモイ、幸、長橋、旭町）</b>									
幸小学校	幸4-21-1	○	△	-	-	○	-		
小樽桜陽高校	長橋3-19-1	×	○	-	-	○	-		
長橋小学校	長橋4-5-1	○	○	-	-	○	-		
長橋中学校	長橋4-16-1	○	○	-	-	○	-		
<b>高島地区（祝津、赤岩、高島）</b>									
旧祝津小学校	祝津3-64	×	○	○	-	○	○		
赤岩保育所	赤岩2-21-1	○	○	-	-	/	/		
高島小学校	高島5-6-1	○	○	○	-	○	○		
<b>手宮地区（手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目）</b>									
手宮中央小学校	末広町13-5	○	○	○	-	○	○		
手宮保育所	梅ヶ枝町3-23	×	△	-	-	/	/		
北陵中学校	清水町5-1	×	○	-	-	○	-		
<b>中央地区（稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目）</b>									
いなきたコミュニティセンター	稲穂5-10-1	○	○	○	-	○	○		
公会堂	花園5-2-1	○	△	-	-	/	/		
総合体育館	花園5-2-2	×	△	-	-	/	/		
山の手小学校	花園5-2-20	○	○	-	-	○	-		
市民会館	花園5-3-1	○	△	-	-	/	/		
花園小学校	花園5-4-1	○	○	-	○	○	-		
菁園中学校	花園5-4-2	○	○	-	○	○	-		
教育委員会庁舎	花園5-10-1	×	△	-	○	○	-		
市民センター（マリンホール）	色内2-13-5	○	○	○	-	/	/		
旧堺小学校	東雲町9-12	○	△	○	-	○	○		
入船六三町会会館	入船2-23-16	○	○	-	○	/	/		

※旧小樽商業高校（仮称）について、令和2年度は、工事のため避難所として使用しません。

※北海道職業能力開発大学校について、工事のため、津波災害時における「緊急避難所」としての使用は、一時休止中です。

○：開設する △：安全が確認された場合に開設する  
×：開設しない -：対象外 /：該当施設等なし

施設名	住所	避難所				緊急避難場所	
		土砂	地震	津波	洪水	地震	津波
<b>山手地区（富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山）</b>							
稲穂小学校	富岡1-5-1	○	○	○	-	○	○
西陵中学校	富岡2-26-1	×	○	-	-	○	-
勤労青少年ホーム	緑1-9-4	○	△	-	-	/	/
旧小樽商業高校（仮称）※	緑3-4-1	×	○	-	-	/	/
小樽商科大学	緑4-4-14	×	○	-	-	○	/
小樽明峰高校	最上1-14-17	×	○	-	×	/	/
小樽未来創造高校	最上1-29-1	○	○	-	×	○	-
松ヶ枝中学校	最上1-31-1	○	○	-	×	○	-
北照高校	最上2-5-1	○	×	-	-	/	/
<b>南小樽地区（住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港）</b>							
双葉中学校	住ノ江1-3-3	○	×	○	○	○	○
小樽双葉高校	住ノ江1-3-17	○	○	○	○	/	/
奥沢小学校	奥沢2-5-1	×	○	-	○	○	-
奥沢保育所	奥沢3-22-1	○	○	-	×	/	/
向陽中学校	天神1-7-11	○	○	-	○	○	-
市民消防防災研修センター	天神2-18-17	×	○	-	×	○	-
潮見台中学校	潮見台1-17-1	○	○	-	○	○	-
小樽潮陵高校	潮見台2-1-1	○	○	-	○	○	-
潮見台小学校	新富町9-13	○	○	○	○	○	○
小樽水産高校	若竹町9-1	○	○	○	○	○	○
<b>朝里地区（桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉）</b>							
桜小学校	桜1-16-1	×	○	○	-	○	○
桜町中学校	桜1-29-1	○	○	-	-	○	-
小樽海上技術学校	桜3-21-1	○	×	○	×	-	○
朝里小学校	新光2-6-1	○	○	○	○	○	○
朝里中学校	新光3-7-1	○	○	○	○	○	○
望洋台小学校	望洋台1-8-25	○	○	-	○	○	-
望洋台中学校	望洋台3-6-1	○	○	-	○	○	-
旧豊倉小学校	朝里川温泉1-231	×	○	-	○	○	-
<b>銭函地区（張碓町、春香町、桂岡町、銭函1～3丁目、見晴町、星野町）</b>							
張碓小学校	春香町215	×	○	-	-	○	-
桂岡小学校	桂岡町23-1	○	△	-	-	○	-
北海道高等聾学校	銭函1-5-1	○	○	-	-	○	-
銭函保育所	銭函2-23-13	○	○	○	○	/	/
銭函市民センター	銭函2-28-10	○	△	-	○	/	/
北海道職業能力開発大学校 ※	銭函3-190	○	○	×	×	/	○
銭函中学校	見晴町2-12	○	○	○	○	○	○
銭函サービスセンター	見晴町3-26	○	△	○	○	/	/
銭函小学校	見晴町5-2	○	○	○	○	○	○



市では、防災・減災に関する取り組みを行っています。今回は、災害時の緊急情報を迅速に市民の皆さんへお知らせするため、整備を進めている防災行政無線の概要や、災害発生時に適切に避難するため、平常時から必要な防災関連情報をお知らせします。

災害時には、正確ではない、いわゆるデマ情報が出回ることがあります。デマ情報に惑わされないよう、防災行政無線やテレビ、ラジオ、市ホームページ、広報車両などから、公共機関が伝える正確な情報を入手しましょう（下の囲みを参照）。暴風雨などで防災行政無線が聞こえにくい場合は、☎1199に電話をかけると、自動応答装置により放送を聞き直すことができます。

災害が発生時には、市民の皆様が自主的に避難情報などに応じ、適切に避難することが重要です（5ページ上の表を参照）。平常時から自宅や学校・職場などの周辺にある避難所や緊急避難場所（5ページ下の表を参照）および

災害が想定されている区域をハザードマップ等で把握しておき、安全な避難経路を決めておきましょう。

◆お問い合わせは、総務部災害対策室 ☎4111 内線 441、FAX ☎9955 へどうぞ。

緊急情報を知らせる 防災行政無線

災害から生命を守るためには、できるだけ早く避難することが大切です。海に面している本市では特に津波に注意が必要で、北海道によると、想定される最大規模の地震が発生した場合、市内の一番早い地域で、地震発生から約20分で津波が到達するとされています。

災害が発生した際に、緊急情報を素早く、市内の広い範囲へ一斉に知らせるため、市では防災行政無線の整備を進めています。防災行政無線は、市役所に設置する親局から市内38カ所にある屋外拡声子局へ情報を発信し、放送します。気象条件にもよりますが、音声は400m前後の距離まで届き、蓄電池を備えているため、停電時でも放送することができます。

正確な情報の入手を！

災害時には、正確ではない、いわゆるデマ情報が出回ることがあります。デマ情報に惑わされないよう、防災行政無線やテレビ、ラジオ、市ホームページ、広報車両などから、公共機関が伝える正確な情報を入手しましょう（下の囲みを参照）。暴風雨などで防災行政無線が聞こえにくい場合は、☎1199に電話をかけると、自動応答装置により放送を聞き直すことができます。

地域	屋外拡声子局の設置場所	放送日時
石狩湾新港	樽川幹線中央分離帯	3月2日(火) 午前
	市道星置東1号線回転広場	
銭函	銭函中央公園	3月2日(火) 午後
	銭函レストパーク	
	市道星置川通線	
	ボンナイ川	
朝里	J R 銭函駅前広場	3月3日(水) 午前
	J R 朝里駅前	
	ちどり公園	
船浜	朝里第一中継ポンプ場	3月3日(水) 午後
	船浜中継ポンプ場	
築港	築港広場公園	3月4日(木) 午前
	済生会小樽病院横	
	新南樽市場第2駐車場	
	ウイングベイ小樽バス専用駐車場出入口	
堺町	小樽港縦貫線フェリーターミナル基部	3月4日(木) 午後
	メルヘン交差点	
港町	中央ふ頭1番岸壁基部	3月4日(木) 午後
	港町ふ頭4号線	
東雲	市道東雲線見晴らし坂	3月5日(金) 午前※
	色内よい子の遊び場	
色内	小樽地方合同庁舎横	3月5日(金) 午前※
	旧国鉄手宮線臨港線交差付近	
手宮	色内埠頭(ふとう)公園	3月5日(金) 午前※
	旧国鉄手宮線手宮ターミナル付近	

※3月5日(金)は消防署手宮支署のサイレン鳴動試験も行います。



# マイナンバーカードが健康保険証として 利用できるようになります

事前登録をすることで3月からマイナンバーカードが健康保険証として順次利用できるようになります。そこで、利用方法や利用の際の注意点についてお知らせします。

## 受付でカードをかざすだけ！

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際は、医療機関や薬局の受付でカードリーダーにカードをかざしてください。機器または職員の目視で本人確認を行った後、ICチップにある電子証明書により医療保険の資格がオンラインで確認されます。医療機関や薬局でマイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。従来、健康保険証でもこれまでどおり受診できるので、現在お持ちの健康保険証が使用なくなることはありません。

## 利用には事前登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。市役所別館1階にあるマイナポータルコーナーから登録の申し込みができるほか、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンやご自宅のパソコン(マイナ



市役所のマイナポータル専用端末

機器を導入している医療機関などで利用できます

## 機器を導入している医療機関などで利用できます

マイナンバーカードに対応したICカードリーダーが必要からも登録することができます。登録には、マイナンバーカード受け取り時に設定した数字4桁の暗証番号が必要です。

## マイナンバーカードを使うことで

健康保険証の切り替えを待たずにカードで受診できるほか、窓口に参加する必要書類が減るなどさまざま

まなメリットがあります(左の囲みを参照)ので、ぜひ登録をお願いします。

◆お問い合わせは、国民健康保険加入の方は、**国保年金課** ☎4111 内線289、FAX④6168、後期高齢者医療制度の方は、**後期高齢・福祉医療課** ☎4111 内線312、FAX④0120、それ以外の方は、**加入している健康保険の担当**へどうぞ。

# マイナンバーカード健康保険証の4個のいいこと

## 保険証としてずっと使える

マイナンバーカードを使うと、就職や転職、引っ越ししても保険証の切り替えを待たずにカードで受診できます。※健康保険の加入や脱退の届け出は引き続き必要です。

## 医療機関等窓口への書類の提出が不要に

オンラインによる医療保険資格の確認により、高額療養費の限度額認定証などの書類の提出が不要になります。※こども医療費助成等で受診する際は、これまでどおり受給者証の提出が必要です。

## 健康管理や医療の質が向上

マイナポータルで自分の特定健診情報を確認できるほか、10月から(予定)は薬剤情報を確認できるようになります。本人が同意した場合には初めての医療機関等でも今までに使った薬剤情報や特定健診情報を医師等と共有できます。

## 医療費控除も便利に

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(3年秋頃予定)。確定申告でも、マイナポータルを通じて医療費情報を取得することができます。

# 引っ越し後の住所変更の手続きはお済みですか？

## 住民異動届はお早めに

転出届は異動する日の前後14日の期間までに届け出を、転入届・転居届は異動した日から14日以内に、届け出なければなりません。転勤、就職、進学などにより3月は窓口が大変混み合いますので、早めの手続きをお願いします。また、窓口では本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)が必要です。  
◆詳細 戸籍住民課 ☎4111 内線283、FAX④4644

## サービスセンターをご利用ください

住民票の写し、戸籍謄本や抄本、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、転入・転居・転出などの届出については、市内に3カ所あるサービスセンターでも取り扱っていますので、ご利用ください。  
◆詳細 戸籍住民課 ☎4111 内線281、FAX④4644

## 町会に加入しましょう

町会へ加入し、活動に参加することで、さまざまな世代の会員と親睦を深めることができ、住民同士のつながりが生まれます。これからの町会活動を維持していくためにも、町会への理解と加入をお願いします。お住まいの地域の町会やその連絡先が分からない場合は、生活安全課または総連合町会事務局までお問い合わせください。  
◆詳細 生活安全課 ☎4111 内線226、FAX④1345、または総連合町会事務局 ☎④1933

**駅前サービスセンター**

国道5号  
バス乗り場  
駅前第1ビル1階  
小樽駅

稲穂2-22-10 駅前第一ビル1階  
☎⑦7535、FAX④9502

**銭函サービスセンター**

国道5号  
消防署 銭函支署  
銭函 中学校

見晴町3-26  
☎⑥2017、FAX⑥3976

**塩谷サービスセンター**

塩谷郵便局  
国道5号

塩谷1-18-7  
☎⑥1500、FAX⑥4197

# マイナンバーカードをお持ちでない方は この機会に申請を



◆詳細 戸籍住民課 ☎4111 内線296、FAX④4644

## 申請から交付までの流れ

**1 申請する**

交付申請書の郵送またはインターネットによりご自身で申請してください。  
※インターネットでの申請では、**交付申請書に記載されたIDが必要です。**  
※インターネットで申請する際は、スマートフォンで交付申請書の二次元コードを読み取るか、「マイナンバーカード 申請」で検索し、手続きしてください。  
※交付申請書をお持ちでない方は、再発行をしますので、本人確認書類を持って、市役所別館1階マイナンバー窓口(戸籍住民課)または各サービスセンターへお越しください。

## 2 交付通知書が届く

ご自宅に交付通知書(はがき)が届きます。マイナンバーカードの作成におおむね1カ月を要します。

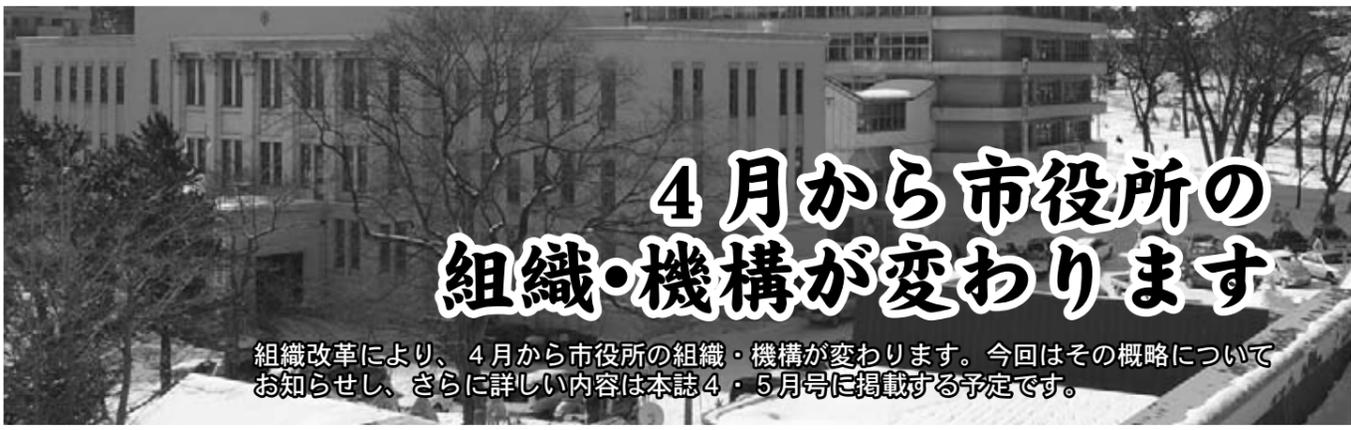
**本人確認書類として有効なもの**

運転免許証・旅券・在留カード などの中から1点  
※これらをお持ちでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類(健康保険証、年金手帳等)のうち2点

## 3 マイナンバーカードを受け取る

交付通知書(はがき)と本人確認書類を持って、右の表の受付時間内にマイナンバー窓口(戸籍住民課)へお越しください。  
※木曜日の午後5時20分以降と土曜日は、マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。市役所別館1階図書館側の入り口からお入りください。

		※休日・夜間も交付します。	
		曜日	受付時間
3月	月～金		午前9時～午後5時20分
	土		午前9時～正午
4月以降 当面の間	月、火、水、金		午前9時～午後5時20分
	木		午前9時～午後7時
	第2土曜日		午前9時～午後3時



# 4月から市役所の組織・機構が変わります

組織改革により、4月から市役所の組織・機構が変わります。今回はその概略についてお知らせし、さらに詳しい内容は本誌4・5月号に掲載する予定です。

## 効率的で利便性の高い 組織・機構へ

前回の組織改革は、平成20年度、財政再建を念頭に「市民サービスの向上および業務量に見合ったスリムで効率的な行政運営」を目標に掲げ行いました。そこから12年が経過し、人口減少や少子高齢化が進む中、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化などに的確に対応できる組織体制を構築する必要があると考え、今回は次の「基本的な考え方」や「具体的な取り組み方向」に沿って組織改革を行いました。

### □基本的な考え方

- (1) 時代の変化に対応した効率的で市民の利便性の高い組織づくり
- (2) 人口規模、財政規模に見合った組織づくり
- (3) 公共施設再編計画、収支改善プランとの整合性を確保した組織づくり

### □具体的な取り組み方向

- (1) 子育て支援の強化
- (2) ワンストップ相談窓口の設置など市民ニーズへの対応
- (3) 類似事業や関連性のある業務の集約（所管部署の見直し）

## 部の新設と廃止

部の編成については、本市の最重要課題である人口減少対策として子育て支援の強化を図る必要があることから、こども未来部を新設し、福祉部子育て支援室とこども発達支援センターを移管するとともに、教育部や保健所などで行っている子育て支援業務を移管し集約します。これにより、現在、複数の部で所管している放課後児童クラブ業務はこども未来部に一元化します。

次に、福祉保険部については、福祉部相談室と生活サポートセンター、地域福祉課、障害福祉課、介護保険課の地域支援事業係を統合し、福祉総合相談室として、福祉のワンストップ総合相談窓口を新設するとともに、生活環境部からひきこもり関連調整業務を受け入れます。また、国保年金課と後期高齢・福祉医療課を統合し、保険年金課とします。

	3年度	2年度(現行)
<b>こども未来部</b>	こども福祉課 子育て支援課 こども発達支援センター	こども福祉課 こども育成課 こども発達支援センター とみおか児童館業務
<b>福祉保険部</b>	福祉総合相談室 ・福祉総務グループ ・地域包括ケアグループ ・福祉相談グループ ・自立支援グループ ・障害福祉グループ 生活支援第1・2課 保険年金課 保険収納課 介護保険課	医療保険部 こども・ひとり親医療費等業務 生活環境部 放課後児童クラブ業務 教育部 放課後児童クラブ業務 私学助成業務(幼稚園) 保健所 子育て支援グループ所管業務 母子保健業務
<b>福祉部</b>	相談室 生活サポートセンター 地域福祉課 障害福祉課 生活支援第1・2課	こども未来部 こども家庭課 放課後児童課
<b>医療保険部</b>	国保年金課 後期高齢・福祉医療課 保険収納課 介護保険課	

4月号では、業務移管について

の詳しい情報と執務室の移転についてお知らせする予定です。

◆お問い合わせは、総務部総務課組織改革・コンプライアンス担当 ☎4111内線429、☎1487へどうぞ。



3月は「自殺対策強化月間」です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、多くの方が不安を感じています。ストレスが過剰に積み重なると、「心の病」にかかり自ら命を絶ってしまうリスクが高まります。ここでは、悩みの相談窓口やストレスの対処方法などを紹介します。

## 新型コロナウイルス感染症による不安やストレス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、自分や家族への感染に関わることや医療サービスを受けづらくなったこと、家族・友人に会えないことなどに、多くの方が不安やストレスを感じています。

誰でも大変な経験をしたときは、過剰なストレス状態に陥り、気持ちや考え、身体などにさまざまな影響が現れ、人によっては、その状態が数週間続くことがあります。これは正常な反応で、自然に回復していくことがほとんどですが、ストレスが過剰に積み重なると、悲観的になり、視野が狭くなるなど、解決の方法が思い浮かびにくく

なります。そんなときには、ストレスをため込まず、自分に合った方法で発散する、または、家族など周囲の人や相談機関に相談する（左の表を参照）など、ストレスを一人で抱え込まないことが大切です。

## ストレスの対処方法

ストレスに対処するときは、たばこやお酒、薬物に頼らずに、次のことを参考に気持ち落ち着かせましょう。

- ① 身近な人に気持ちを話したり、相談したりする
- ② 健康的な生活習慣を心掛ける
- ③ 適切な対策が取れるよう、事実を確認し、情報を集める
- ④ 自分や家族が不安をおおる

ような報道を見たり聞いたりする時間を減らし、不安や興奮を抑える  
⑤ これまでに逆境を乗り越えたときに役立つスキルを活用する

## 「生きる」を支え合う まちを目指して

新型コロナウイルス感染症による影響は、健康だけではなく、生活不安・経済不安などを引き起こし、自殺リスクの増加につながる可能性があります。自殺者の多くは、「心の病」にかかっていたことから、早めに「心の病」に気づき、対策をすることが大切です。

市では「小樽市自殺対策計画」を策定し、「生きることの包括的な支援」として、自殺対策に関する必要な支援を誰もが受けられるような取り組みを行っています。

今後関係機関との連携を強化し、自殺対策を支える人材育成、相談窓口の周知啓発を行うなど、自殺対策に取り組んでいきます。

◆お問い合わせは、保健所健康増進課 ☎3110、☎1469へどうぞ。

## お悩みの方はご相談を

相談内容等	相談窓口	電話番号等/受付日時
心の健康や病気について本人、家族などからの相談	小樽市保健所 こころの健康相談	☎0134②3110 月・水・金曜日の 午後1時30分～5時 ※要事前予約
精神保健福祉全般の相談	北海道立 精神保健福祉センター	☎011(864)7121 平日の午前9時～午後5時 ※要事前予約
自殺などさまざまな精神的危うい状態に追い込まれている方の相談	北海道 いのちの電話	☎011(231)4343 24時間(年中無休)
	よりそい ホットライン	フリーダイヤル ☎0120(279)338 24時間(年中無休)
自殺予防の電話	フリーダイヤル	☎0120(783)556 毎月10日の午前8時～翌日午前8時
	ナビダイヤル	☎0570(783)556 午前10時～午後10時
18歳までの子ども専用電話	チャイルド ライン	フリーダイヤル ☎0120(99)7777 午後4時～午後9時 ※ホームページにアクセスするとチャットで相談もできます。

厚生労働省特設サイトでは、電話相談のほか、SNSやチャットで相談を受ける団体等を紹介しています（左記の二次元コードからアクセスできます）。

この他、福祉に関する相談窓口や多重債務などの相談窓口は、右記二次元コードから市ホームページ「こころの相談等窓口一覧」をご覧ください。